

令和3年度

事業計画書

2021年（令和3年）3月



公益財団法人

横浜市スポーツ協会

YOKOHAMA SPORT ASSOCIATION

I 事業方針

令和3年度は、延期となった「東京2020オリンピック・パラリンピック」がいよいよ開催される予定です。昨年度は、数々のスポーツ大会やスポーツイベントが中止になっていることから、開催にあたっては世界中から日本に関心が寄せられており、会場の一部となっている横浜市にも注目が集まることが期待されます。

その一方で、未曾有の事態となった新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、当協会はおろかスポーツ業界全体にも多大な影響を与え、その影響は1年以上にも亘って続いており、令和3年度においてもその見通しは不透明となることが想定されます。

しかし、こういう時代においてこそ、当協会は市民の皆様へ安全安心にスポーツを楽しんでいただける環境づくりを行い、スポーツの力で明るく豊かな社会を実現させるための取り組みを進める必要があります。

令和3年度は、この厳しい状況に対応すべく策定した「第5期中期計画」のスタートとなる年になります。

「第5期中期計画」ではテーマを「明日をつかむための進化」とし、当協会を取り巻く様々な外部環境に適応し当協会が更なるスポーツ振興を行うべく進化するための目標を定めました。

また、「スポーツ・ソーシャル・エンタープライズ」をこれまで長らく当協会のビジョンとしてきましたが、今日では公益財団法人となり、名実ともに様々な事業活動を行っていることを踏まえ、「スポーツで横浜の街をデザインする」という、次に目指すべき姿を新たに設定しました。

新たなビジョンのもと、職員一人ひとりが新たな発想をもって創意工夫し、令和3年度においても、加盟する74の競技団体、学校団体、地域団体及びスポーツ団体の皆様と力を合わせ、横浜のスポーツの更なる発展に向けて、全力を尽くしてまいります。

II 事業概要

1 競技スポーツ推進事業【定款第4条第1項第1号】

幅広い市民を対象とした各種競技会・大会等のスポーツを実践できる場と機会を提供することで、競技スポーツを推進していきます。

(1) スポーツ助成事業

加盟団体等が主管する各競技会・大会等の活動に対して支援・助成を行い、市民が競技スポーツを始めるきっかけづくりと、競技継続への環境を整えます。

事業名	実施競技数	参加予定人数
第17回都市間交流スポーツ大会(開催地:名古屋市)	12	300人
市民スポーツ大会・市民マスターズスポーツ大会	35	52,000人
各区交流スポーツ大会	9	1,650人
ジュニア競技力向上事業(合同強化練習)	15	2,000人

(2) スポーツ大会支援事業

大規模スポーツ大会の円滑な開催のため、運営組織への参画等の支援活動を行います。

大会名	主催	開催予定日	参加予定人数
ワールドトライアスロンシリーズ(2021/横浜)、ワールドトライアスロンパラシリーズ(2021/横浜)	世界トライアスロンシリーズ 横浜大会組織委員会	5/15(土) 5/16(日)	1,800人
第11回 横浜シーサイドトライアスロン大会	横浜シーサイドトライアスロン 大会実行委員会	9/26(日)	800人
横浜マラソン 2021 【オンラインマラソン併催】	横浜マラソン組織委員会	10/31(日) 【10/31(日)~ 11/14(日)】	28,100人 【うち8,000人】

(3) スポーツ大会派遣事業

岐阜県で開催される第33回全国健康福祉祭(10/30(土)~11/2(火))への選手派遣、選手選考に必要な支援・助成を行います。

2 地域スポーツ支援事業【定款第4条第1項第1号、第5号】

身近な場所で気軽にスポーツやレクリエーション活動に参加できる環境を整えることで、地域のスポーツ活動を推進していきます。

(1) 地域スポーツ支援事業

ア 地域へのスポーツ支援

区民に密着した活動を行っている加盟地域団体や、スポーツ推進委員、地域で活動しているスポーツ関連団体等と連携・協力し、身近な場所で気軽にスポーツに親しむことができるよう、地域のスポーツ振興を支援します。

イ さわやかスポーツ事業

いつでもどこでも気軽にできる「ヨコハマさわやかスポーツ」の普及を、地区活動等を通じて行います。

ウ スポーツ・レクリエーションフェスティバル実行委員会支援事業

9月から11月にかけて市内スポーツ施設で開催されるスポーツイベント「横浜元気!! スポーツ・レクリエーションフェスティバル2021」の実行委員会事務局業務を担います。

(2)スポーツイベント開催事業

市民が気軽に参加できる各種スポーツイベントを開催します。

イベント名	開催予定日	参加予定人数	内容
YOKOHAMA ビーチスポーツフェスタ	7/31(土) 8/ 1(日)	4,000人	ビーチバレー、ビーチサッカー、ビーチテニス、 ビーチハンドボール 他
よこはまシティウオーク	3/20(日)	3,500人	ウォーキング(5km・10km・20km・30kmコース)

3 健康・体力づくり推進事業【定款第4条第1項第1号、第3号、4号、5号】

心身両面の健康保持のため、ライフステージに応じたスポーツ活動や健康づくりのための取組を進めます。

(1)子どもの体力向上事業

ア 子どもの体力向上支援事業

小学校、学校保健委員会、地域人材等と協働し、子どもの体力向上や運動の習慣化につながる取り組みを行います。

イ はつらつキンダー事業

運動・遊びを通じて体を動かす楽しさを伝える中で、幼児期に必要な多様な動きの習得や生涯にわたってスポーツに親しむための基盤づくりにつながる事業を実施します。

ウ スポーツ少年団事業

市内のスポーツ少年団の普及と活動の活性化をすすめながら、スポーツを通じた青少年の心身の健全な育成と、生涯スポーツの普及振興を図ります。

エ こどもマリンスクール事業

小学4～6年生を対象に、帆船日本丸などの海に関する施設を活用した集団生活での船員活動体験やカッター訓練等のレクリエーション活動を行います。

オ 学校支援事業

加盟競技団体と連携して、中学校運動部活動への外部指導者派遣システムを活用、実行します。

(2)健康づくり支援事業

ア 協会認定指導者育成事業

地域指導者の養成やスキルの維持向上のための各種講座を開催します。特に超高齢社会に対応した介護予防事業において、障害者スポーツ文化センター横浜ラポールと連携した講座を開催し、地域で活躍できる人材を育成します。

イ 健康体力づくり派遣指導事業

生活習慣の改善や介護予防の推進に必要な運動習慣のきっかけづくりなどにつながるプログラムを地域へ出向いて提供し、市民の健康づくりを推進します。

ウ 健康づくりサービス事業

地域や各施設、家庭や職域等のニーズに応じた運動指導や健康づくり、介護予防で活用できるサービスの提供やプログラムの企画開発を、民間企業や各種法人等との連携協力により行います。

エ 健康経営支援事業

働く世代の健康づくりを支援するため、企業に向けたプログラム提案（開発）や健康づくりの専門家派遣、企業対抗運動会の開催などを通じて、健康経営に取り組む企業や団体のサポートを行います。

オ スポーツデザイン事業

新たなスポーツ関連事業（セミナー・ツーリズム等）を企画検討し、実施します。

4 スポーツ人材の養成・育成・活用事業【定款第4条第1項第1号、第4号】

スポーツ指導者・ボランティアの養成を通じ、市民が運動・スポーツに対する正しい知識や技術を身に付けられる環境づくりを行います。

(1)指導者養成事業

ア スポーツ人材養成・活用事業

身近な地域でスポーツ振興のために活動できる人材を養成するため、「横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座」を開催します。また、講座修了者を含め、地域での活動者を支えるため、横浜市スポーツ人材活用システム登録者制度を運用し、研修、活動機会の情報提供、指導現場でおこる事故等に対する補償制度の案内を行います。

イ 指導者技術向上事業

競技スポーツの指導技術、競技技術、審判技術などの向上を目的に、加盟競技団体・加盟地域団体が開催する研修会等に、経費の一部を助成します。

ウ スポーツボランティアセンター事業

横浜市スポーツボランティアセンターを通じ、大規模スポーツイベント等のボラン

ティアの募集と登録や研修等の人材育成を行い、市民が積極的・自発的に「ささえるスポーツ」に関わることができる体制作りや支援を行います。

5 スポーツ情報の収集・提供と調査研究【定款第4条第1項第2号】

スポーツ情報の発信やスポーツに関する調査を通じて、スポーツを「知る」機会を提供します。

(1) スポーツ情報サイト運営事業

横浜市内の最新のスポーツ・レクリエーション情報を幅広く収集し、市民が「する」「みる」「ささえる」といったスポーツ活動に参加しやすくなるよう、スポーツ情報サイト「ハマスポ」や SNS 等を活用してスポーツ情報を提供します。

6 インクルーシブスポーツ推進事業【定款第4条第1項第1号、第5号】

障害の有無等に関わらず、すべての人がスポーツに親しむことができる環境を整備します。

(1) インクルーシブスポーツ推進事業

障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず参加できる大会・イベントの開催や支援を行うとともに、関係機関・団体と連携することで、誰もがともに楽しめるインクルーシブスポーツを普及・啓発します。

7 スポーツ団体育成・支援等事業【定款第4条第1項第1号、第5条第1項第2号】

スポーツに関わる団体等を支援することで、横浜のスポーツの振興をはかります。

(1) 顕彰事業

ア 横浜スポーツ表彰事業

体育・スポーツの普及振興に顕著な功績のあったもの、また、著名な大会で優秀な成績を収めた個人・団体を表彰します。

イ スポーツ普及功労賞事業

加盟地域団体構成員で、地域においてスポーツの普及振興やスポーツクラブ育成のために寄与している個人に対し、横浜スポーツ普及功労賞を授与します。

ウ 新春横浜スポーツ人の集い

スポーツ分野で活躍・功労のあった方々やスポーツ関係者との交流促進を図り、スポーツ振興に向かったの機運を高めることを目的に、1月28日(金)(予定)に横浜武道館にて開催します。

(2) 団体支援事業

ア 加盟団体助成事業

加盟団体の組織運営や各団体が自主的に実施するスポーツの普及・振興事業に係る経費に対して助成金を交付します。

イ 屋内施設優先調整事業

各区スポーツセンター等屋内スポーツ施設の優先利用に係る調整事務を行います。

(3) 来浜事業

横浜市少年自然の家が設置されている群馬県昭和村及び静岡県南伊豆町の小学校を対象にした児童受け入れ事業を実施します。

8 スポーツ施設の運営事業【定款第4条第1項第5号、第5条】

施設の安全・安心な管理・運営を通して、スポーツ・レクリエーション活動に親しむことのできる「場・機会」を提供します。

◆ 指定管理施設 (*)：令和3年度中に新たな指定管理者の選定が行われる施設 (現指定管理期間は令和4年3月末まで)	
横浜市スポーツセンター(16施設)(*)	
横浜市鶴見スポーツセンター	横浜市神奈川スポーツセンター
横浜市西スポーツセンター	横浜市中スポーツセンター
横浜市南スポーツセンター	横浜市港南スポーツセンター
横浜市保土ヶ谷スポーツセンター	横浜市旭スポーツセンター
横浜市磯子スポーツセンター	横浜市金沢スポーツセンター
横浜市緑スポーツセンター	横浜市都筑スポーツセンター
横浜市戸塚スポーツセンター	横浜市栄スポーツセンター (天井工事のため令和4年6月まで休館)
横浜市泉スポーツセンター	横浜市瀬谷スポーツセンター
横浜市栄公会堂(天井工事のため令和4年6月まで休館)(*)	
横浜市平沼記念体育館(*)	
横浜市青少年野外活動センター(3施設)(*)	
横浜市三ツ沢公園青少年野外活動センター	横浜市くろがね青少年野外活動センター
横浜市こども自然公園青少年野外活動センター	
横浜市少年自然の家(2施設)(指定管理期間：令和8年3月31日まで)	
横浜市少年自然の家南伊豆臨海学園	横浜市少年自然の家赤城林間学園
横浜国際プール(*)	

新横浜公園(*) (日産スタジアム、日産フィールド小机、日産ウォーターパーク、北側園地有料施設・無料施設)			
三ツ沢公園(*) (ニッパツ三ツ沢球技場、三ツ沢公園陸上競技場、補助陸上競技場、馬術練習場)			
横浜市スポーツ医科学センター(指定管理期間:令和8年3月31日まで)			
横浜武道館(指定管理期間:令和21年3月31日まで)			
◆その他施設			
横浜銀行アイスアリーナ			
横浜市鶴見川漕艇場			
たきがしら会館			
横浜プールセンター			
テニスガーデン(3施設)			
	根岸テニスガーデン	緑テニスガーデン	泉中央テニスガーデン

東京 2020 オリンピックのサッカー競技が行われる日産スタジアム（横浜国際総合競技場）、第4期指定管理5年間（令和3～7年度）の初年度となる横浜市スポーツ医科学センター、令和2年7月にオープンした横浜武道館、協会所有施設である横浜銀行アイスアリーナなど、35施設の管理運営を行います。

新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し、時間や人数、サービスの制限を設けるなど各施設の状況に応じた体制のもとでの運営となります。

(1) ワクチン接種会場について

各区スポーツセンター（当協会が管理する施設では、鶴見、西、中、南、港南、保土ヶ谷、旭、磯子、金沢、戸塚、栄、瀬谷が対象）については、横浜市の新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場としての使用が想定されています。

ワクチン接種会場として使用される期間中は、原則として施設の一般利用、教室事業等は行えませんが、出張教室やオンラインを活用した事業などを実施します。

なお、集団接種会場の拡充が予定されていることから、その他の施設についても接種会場としての使用が検討されています。

(2) 指定管理者の選定について

横浜市から指定管理者として指定を受けて管理運営する施設のうち、各区スポーツセンター、栄公会堂、平沼記念体育館、青少年野外活動センター、横浜国際プール及び三ツ沢公園の各施設は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、第4期指定管理者の選定が延期され、第3期指定管理期間（平成28～令和2年度）が令和4年3月31日まで1年間延長されました。7年間の指定期間の最終年となる新横浜公園も含め、令和3年度中に新たな指定管理者の選定が行われます。

9 その他事業

(1) 横浜子どもスポーツ基金 【定款第4条第1項第1号、第5号】

寄付を原資とした「横浜子どもスポーツ基金」を運用し、スポーツを通じて、障害のある子どもたち等を支援・援助することを目的とした事業への支援活動（寄付・助成等）を行います。

(2) 賛助会員事業 【定款第4条第1項第6号、第5条第1項第2号】

当協会が実施する各種事業を推進していくための財源として活用するため、協会の理念やそれに基づくさまざまな活動に賛同していただける個人・団体からの寄付金を賛助会費として募ります。

(3) 新横浜駐車場の運営 【定款第5条第1項第2号】

横浜アリーナに近接する新横浜駐車場の運営を行います。

加盟団体一覧

◆競技団体(52団体)

横浜野球協会	横浜市体操協会	NPO法人横浜市ボート協会
横浜野球連盟	横浜市ホッケー協会	横浜市太極拳協会
横浜市テニス協会	横浜市バドミントン協会	横浜市少林寺拳法連盟
NPO法人横浜ソフトテニス協会	横浜バスケットボール協会	横浜市ゴルフ協会
一般社団法人横浜水泳協会	NPO法人横浜市馬術協会	横浜アイスホッケー連盟
横浜市卓球協会	横浜市剣道連盟	横浜市インディアカ協会
横浜市弓道協会	横浜市アマチュアホッケー協会	横浜市綱引連盟
一般社団法人横浜サッカー協会	横浜市レスリング協会	横浜市ダンススポーツ連盟
一般社団法人横浜市ラグビーフットボール協会	横浜市クレー射撃協会	横浜市合気道連盟
一般社団法人横浜市陸上競技協会	横浜市ライフル射撃協会	横浜市スポーツチャンバラ協会
横浜市相撲連盟	横浜市ウェイトリフティング協会	横浜市日本拳法連盟
横浜ハンドボール協会	横浜市なぎなた連盟	横浜市バトン協会
横浜市山岳協会	横浜市アーチェリー協会	横浜市トライアスロン協会
横浜スキー協会	横浜市ボウリング協会	横浜市ハワリフティング協会
横浜バレーボール協会	横浜市空手道連盟	横浜市グラウンドゴルフ協会
横浜市柔道協会	横浜アメリカンフットボール協会	横浜市ターゲット・ハードゴルフ協会
横浜市ヨット連盟	横浜市カヌー協会	
横浜市ソフトボール協会	横浜市ゲートボール連合	

◆学校団体(3団体)

横浜市立小学校体育研究会	横浜市立中学校体育連盟	横浜地区高等学校体育連盟
--------------	-------------	--------------

◆地域団体(18団体)

鶴見区体育協会	保土ヶ谷区体育協会	青葉区体育協会
神奈川区体育協会	旭区スポーツ協会	都筑区体育協会
西区スポーツ協会	磯子区体育協会	戸塚区体育協会
中区体育協会	金沢区体育協会	栄区体育協会
南区スポーツ協会	港北区スポーツ協会	泉区体育協会
港南区スポーツ協会	緑区体育協会	瀬谷区体育協会

◆スポーツ団体(1団体)

横浜市レクリエーション連合

公益財団法人横浜市スポーツ協会

〒231-0015

横浜市中区尾上町六丁目 81 番地

ニッセイ横浜尾上町ビル内

TEL 045-640-0011(代表)

FAX 045-640-0021

URL <https://www3.yspc.or.jp/>